

# 山口県立総合支援学校における コミュニティ・スクールの現状と課題 ～コミュニティ・スクール導入から5年以上経過して～

田村知津子

## Current Status and Challenges of Community Schools in Yamaguchi Prefectural Special Needs School More than 5 Years after the Introduction of Community Schools

Chizuko TAMURA

### 1. はじめに

筆者は、2017（H29）年12月に、山口県立総合支援学校におけるコミュニティ・スクールの導入のプロセスや実態について調査し、その調査結果を「山口県立総合支援学校へのコミュニティ・スクール導入に関する現状と課題」（田村,2018）にまとめ、「今後は、教職員の意識、保護者や地域住民の受け止めなどを調査するとともに、現状や成果、課題の経年変化を追跡し、特別支援学校としてのコミュニティ・スクールの在り方、充実策を探り続けたいと考えている。」と結んだ。

本稿は、その拙論文で整理した特別支援学校へのコミュニティ・スクール導入の経緯を踏まえて令和以降の動きを追加し、併せて、導入から5年以上が経過した山口県立総合支援学校のコミュニティ・スクールの現状や課題について再調査し、経年変化を追跡したものである。本稿が、特別支援学校におけるコミュニティ・スクールの推進、とりわけ山口県立総合支援学校の取組のさらなる充実に資することを願いたい。

### 2. 特別支援学校のコミュニティ・スクールの「これまでとこれから」

#### 1) 特別支援学校におけるコミュニティ・スクール導入後の10年（2005年～2014年）

特別支援学校のコミュニティ・スクールは、2005（H17）年5月、京都市立西総合養護学校（現京都市立西総合支援学校）が、盲・聾・養護学校として全国で初めて指定を受けて以降、10年間で10校程度と、導入が進まなかった。

これは、次のようないくつかの要因が考えられる。まずは、2004（H16）年の中央教育審議会答申において、学校運営協議会制度導入の対象が小・中学校中心に考えられていたこと、同年から毎年開催された文部科学省の「地域とともにある学校づくり推進フォーラム」（2019年度以降は「全国コミュニティ・スクール研究大会」）においても、特別支援学校の実践発表が取り上げられたのは導入から10年後であったということからもわかるが、特別支援学校におけるコミュニティ・スクールは、通常の学校と同じ土壌で議論がなされてこなかったこと、そのため、特別支援学校のコミュニティ・スクールの活動の成果や課題を、小・中学校はもちろん、特別支援学

校自身が知る機会をほとんど持たなかったこと、2012（H24）年からの国の5年間の推進目標が「コミュニティ・スクールを全公立小・中学校の1割（3000校）に拡大する」といったことからもうかがえるように、導入後の推進も小・中学校中心であったことなどである。

また、柴垣（2013）が述べているように、特別支援学校の場合は、特別支援学校における「地域」の広範さや多様さが、コミュニティ・スクールの導入を難しくしていた。加えて、特別支援学校は、40年以上の歴史を有する交流及び共同学習、就労先と連携した多様な職業教育、医療・福祉・労働等の関係機関や事業所等との結びつきなど、これまでも幼児児童生徒の教育の充実に向けた多様な地域連携活動を行ってきており、教職員にとって、あえてコミュニティ・スクールの必要性を感じていないということも類推される（田村，2018）。

## 2) 特別支援学校におけるコミュニティ・スクール数の増加（2015年～2018年）

しかし、2015（H27）年12月の中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（答申）」における、幼稚園・高等学校・特別支援学校のコミュニティ・スクール化の提言や、2017（H29）年3月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、「地教行法」という。）の一部改正によって規定化された、学校運営協議会の設置の努力義務化などの動きの中で、「今後、小・中学校はもとより、これまで足踏み状態であった特別支援学校のコミュニティ・スクール化についても、検討を進める学校が増加するものと考えられる」（田村，2018）とあるように、2017（H29）年4月には前年の2倍の21校、地教行法一部改正後の2018（H30）年4月には、前年度の5倍の106校と大幅に増加した。

## 3) 令和元年以降の特別支援学校におけるコミュニティ・スクール数の急増（2019年～2023年）

2018（H30）年6月に閣議決定された第3期教育振興基本計画では、コミュニティ・スクールについて「全ての公立学校において導入することを目指す」とともに、「コミュニティ・スクールの導入の促進及び運営の充実を図る」とされた。

この動きの中で、全国の公立学校のコミュニティ・スクールの数は、2018年以降は毎年2000校から3000校程度増加し、令和に入ってから、2019（R元）年5月に7,601校だったものが、2023（R5）年5月には18,135校と増大し、導入率も5割を超えている。

そのうち特別支援学校においては、2019（R元）年5月には127校、導入率12.1%となり、5年経過した2023（R5）年5月現在では、511校、導入率も、高等学校の導入率33.2%を超え、公立小・中学校等の導入率に迫る、45.7%の導入となっており、今後、学校種の較差はなくなると思われる。

## 4) 今後のコミュニティ・スクールの動向（2023年以降）

2023（R5）年6月に閣議決定された、2023年度から2027年度にかけての第4期教育振興基本計画は、今後の教育施策の基本的方針の一つに「地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」を掲げ、今後5年間の基本施策の一つとして「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進」を挙げている。また、その指標として、「コミュニティ・スクールの導入している公立学校数の増加、地域学校協働活動本部がカバーしている公立学校数の増加、学校に対する地域や保護者の理解が深まったと認識している学校の割合の増加、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動に参画した地域住民等の増加」を示している。

なお、「地域学校協働活動」とは、地域の高齢者、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体等の

幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動のことをいい、「地域学校協働本部」とは、従来の学校支援地域本部等の地域と学校の連携体制を基盤として、より多くのより幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成し、双方向型の協働活動を推進する体制のことをいう。いずれも、2016（H29）年の社会教育法改正で規定された制度である。「地域学校協働活動推進員」も、「社会教育主事や公民館館長・主事といった従来からの社会教育関係の職と異なり、2017（H29）年の社会教育法改正に伴い教育委員会により任意設置されることとなった新制度」であり、「地域学校協働活動に関する事項に対して、教育委員会の施策に協力して、地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言その他の援助」を行い、「コーディネーターとして地域学校協働活動を推進していくための連絡・調整・助言活動等に携わる」とある（田代ら、2021）。この推進委員を県教育委員会が学校運営協議会委員に任命することもできている。

第3期教育振興基本計画でも、運営の充実について言及され、文部科学省は、2018（H30）年から、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の導入や充実に向けて働きかけや助言、支援を行うコミュニティ・スクール推進員（CSマイスター）を派遣するシステムを導入するなど、学校の財政負担やコーディネートの負担を軽減する取組も進めている。ただ、このCSマイスターは、「全ての公立学校へのコミュニティ・スクール導入を目指す」という目標達成に向けて、導入校の増加や活動の拡充に重きを置いている。しかし、第4期の指標には、「学校に対する地域や保護者の理解」や「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動に参画した地域住民等の数」なども重視しているのである。これは、小・中学校を中心として、できるだけ多くの公立学校に学校運営協議会を設置し、地域学校協働活動推進員制度を活用したりしながら、学校と地域との連携・協働の体制を構築し、促進する、というフェーズから、特別支援学校も含む全ての公立学校と地域との連携・協働の質の向上を目指すという、次のフェーズに移行したということの意味していると考えられる。

今後、全国のコミュニティ・スクールの推進状況に、学校種による較差がなくなると推定すると、特別支援学校のコミュニティ・スクールについても、「地域や保護者の理解」や「参画した地域住民等の増加」などを通して、地域と連携・協働した教育の質の向上とともに、共生社会の実現に向けた質の向上が問われるであろう。

### 3. 研究の目的

山口県立総合支援学校（以下、「県立総合支援学校」という。）のコミュニティ・スクールについては、2015（H27）年から、山口県教育委員会の主導によって、宇部総合支援学校、下関総合支援学校で準備が始まり、2016（H28）年9月1日に両校に導入されたのが最初である。当時、県立の特別支援学校としては、全国で初めてであった。翌2017（S29）年4月には、県立総合支援学校12校中8校がコミュニティ・スクールとなった。当時、他県の特別支援学校で導入しているのは、京都（8校）、新潟（2校）、神奈川県、岐阜県、兵庫県（各1校）のみであった。前例の少ない中、各校は、これまでの地域交流活動を土台とし、地域の人材資源に助けられながら、京都市立各総合支援学校等の事例から学んだり、先行する県内小・中学校の実践に倣ったりしながら開始した。

2018（H30）年4月には、山口県立総合支援学校全12校がコミュニティ・スクールとなり、同年12月には、文部科学省の「地域とともにある学校づくり推進フォーラム」で、宇部総合支援学校の石本正之校長が意識調査の結果を踏まえて、「総合支援学校へのコミュニティ・スクー

ルの導入は、地域における障害についての一層の理解促進を図り、「共生社会の実現」につながる」と発信し、山口県立総合支援学校としてのコミュニティ・スクールの意義を明確にした。翌2019（R元）年8月には、山口南総合支援学校が、地域との連携・協働による防災体制の構築について全国発表し、山口県総合防災訓練への参加や地域と合同の避難訓練の実施が、避難所での障害のある人への対応や配慮を考えたり、災害時の具体的な課題を地域と共有したりするきっかけとなったこと、地域の特別支援学校の子どもたちへの関心が高まったこと、聴覚障害教育に対する理解促進にもなったこと、地域の防災士も委員に加わったことなどの成果を述べた。また、特別支援学校のコミュニティ・スクールの最終目標を「障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加」並びに「ともに認めあえる共生社会の実現」とし、教職員と共通理解したことについても述べた。

県立総合支援学校へのコミュニティ・スクールの導入や推進は、前章で述べた国の動きを踏まえた山口県教育振興基本計画に沿って行われてきたといえるが、各校も、それぞれの特色やこれまでの取組を大切にしながら、幼児児童生徒の自立と社会参加や共生社会の実現を目指して取組を進め、わずか2年で、京都市に次いで、全国発表するまでになった。

筆者は、2015（H27）年当時、県立総合支援学校の校長として、導入・立ち上げの準備に関わり、その後定年退職してからの8年間、3校の総合支援学校の学校運営協議会委員を務めた。現在も、2校の協議会に参加しているが、いずれの学校も、様々な活動を継続、発展させてきた一方で、導入当初懸念した課題がそのままになっていたり、活動の活発化による新たな課題が発生したりしている現状が、協議会の場でも論じられることがある。

そこで、導入後5年以上経過した県立総合支援学校において、導入当初からの課題であった「地域の範囲」や「テーマ・コミュニティか、ローカル・コミュニティか」についての考え方、「インクルーシブな地域づくりへの期待」等がどのように変化したのか、また、国の第4期教育振興基本計画の指標でもある「保護者や地域の理解」の実態や、地域協働活動が活発化する中で新たに発生した課題、その解決に向けた取組などについて聴取するため、2017年の導入期の調査をもとに、新たな対象者や項目を加えて、再び、アンケート調査を行うこととした。

この再調査について、2017（H29）年の導入期とも比較しながら、5年間の成果と課題を整理・記録・分析し、アフターコロナの時代を迎えてさらに地域活動が活発化する中、県立総合支援学校のコミュニティ・スクールとしての継続・発展に資するものとした。併せて、全国の特別支援学校の地域協働活動推進の参考となり、コミュニティ・スクールの最終目標である「障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加」並びに「共生社会の実現」につながる一端となればと願うものである。

#### **4. 「山口県立の総合支援学校のコミュニティ・スクールの現状に関するアンケート調査」の実施について**

##### **1) 調査実施の目的**

導入から5年以上が経過した12校の県立総合支援学校のコミュニティ・スクールの取組の現状や成果、課題等についてアンケート調査をし、県立総合支援学校のコミュニティ・スクールとしての今後の活性化に資する。

##### **2) 調査の方法**

今後、学校毎の特色や相違について調査を継続できるよう、校名を記入する質問紙法で行った。詳細は以下のとおりである。

### 3) 対象者

対象者は、県立総合支援学校 12 校の校長、教頭、コミュニティ・スクールの校内担当教員である。担当教員には、部主事も含まれており、35 名から回答があった。小・中学部校舎と、高等部校舎がある学校については、各校舎の教頭、担当者から回答があった。

### 4) 実施時期

実施時期は 2023（R5）年 10 月末から同 11 月末までの 1 か月間である。

### 5) 実施の手続き

アンケートの調査用紙は、依頼文とともに、校長を通じてメールで送付したが、回答は個別に返信してもらうこととした。山口県教育委員会にも、事前に調査の実施について知らせた。実施にあたっては、対象者に「あらかじめアンケートの実施について山口県教育委員会に知らせているが、各学校の取組を除いては、個々の意見は総合的にまとめて知らせるものとする」と断り、実施した。

### 6) 質問項目

質問項目は、15 項目とした。

問 1 から問 12 までは、各学校への質問としてすべて校長のみに回答を求めた。

問 1 では各学校の基本情報として学校の障害の状況を尋ね、問 2 ではコミュニティ・スクールの導入時期、問 3 では学校運営協議会の委員の人数、問 4 ではその人数への意見、問 5 では委員の職種等、問 6 では、その職種ごとの人数、問 7 では学校運営協議会に出席する委員以外の教職員、問 8 では連携する地域の地理的範囲、問 9 では取組はローカル中心か、テーマ中心か、問 10 では学校運営協議会の年間の開催回数、問 11 ではその開催回数への意見、問 12 ではコミュニティ・スクールに関する広報媒体を尋ねた。

校長、教頭、担当教員に尋ねた問 13 には、表 1 にあるように 10 項目を設け、それぞれに 5 段階評価による回答を求めた。

問 14 は、各校における課題とその解決策を、問 15 は、その他、各校の特色ある取組や今後の特別支援学校のコミュニティ・スクールに関する意見を、それぞれ自由記述で求めた。

表 1 アンケートの質問内容ーコミュニティ・スクールの導入後 5 年以上たった現時点での考えについてー

項目	評価段階	5	4	3	2	1
1 従来の地域連携との違いについて		大きく変わった	変わった	少し変わった	あまり変わらない	全く変わらない
2 コミュニティ・スクールの必要性について		大いに感じる	感じる	少し感じる	余り感じない	必要性を全く感じない
3 教育活動の質の高まりに関して		大いに効果がある	効果がある	効果を少し感じる	効果があるとは余り思わない	効果があるとは全く思わない
4 管理職や教職員の負担について		大いに増えた	少し増えた	変わらない	少し減った	かなり減った
5 学校運営の質の向上		大きく高まった	少し高まった	変わらない	あまり変わらない	全く変わらない
6 教職員のコミュニティ・スクールへの関心や地域への理解		大きく高まった	少し高まった	変わらない	あまり高まらない	全く高まらない

7 地域の特別支援学校に対する理解	大きく深まった	少し深まった	変わらない	あまり深まっていない	全く深まらない
8 活動の予算について	十分である	何とか足りている	内外の協力で捻出	少し不足	全く足りない
9 小・中学校や高等学校との連携、学校間ネットワークの構築について	共に活動する機会が増えた	連携が深まった	変わらない	あまり深まっていない	全く深まっていない
10 共生社会の実現に向けたインクルーシブな地域づくりの実現に向けて	大いに進んだ	少し進んだ	変わらない	あまり進んでいない	進んでいない

## 5. アンケート調査の結果と考察

### 1) 山口県立総合支援学校の2023（R5）年度の障害の状況（問1）と導入時期（問2）

5 障害対象の山口県立総合支援学校といっても、2023（R5）年度現在、表2に示すように、山口県立総合支援学校12校中、単一障害の児童・生徒が5障害とも在籍するのは旧聾学校、旧盲学校の2校、3障害または2障害の児童生徒が在籍する周南、防府、豊浦各総合支援学校は、旧肢体不自由養護学校、病弱養護学校である。5校とも、準ずる教育課程の実施における歴史を有するとともに、知的障害との重複障害の児童生徒が在籍しており、重複障害を有する児童生徒の指導体制への地域からの信頼もあると思われる。

また、旧知的障害養護学校（知的障害者である児童・生徒に対する教育を行う養護学校）であった総合支援学校7校のうち6校は、現在も知的障害者のみの在籍である。文部科学省（2023）によれば、全国の特別支援学校の児童生徒のうち、知的障害の児童生徒はその9割以上を占め（重複障害の場合を含む）、また依然として増加しているということも考えられるが、それらとともに、地元小・中学校との交流及び共同学習における長い歴史や、準ずる教育課程とは異なる知的障害の特性を踏まえた教科等を別に設けた教育課程、卒業後の生活自立・社会自立に向けた職業教育等への信頼等が培われている。

表2 令和5年度の障害の状況（問1）とコミュニティ・スクールの導入時期（問2）

学校名	旧障害種別学校種	在籍する単一障害種					導入時期
		視覚	聴覚	知的	不自由 肢体	病弱	
岩国総合支援学校	旧知的障害養護学校	—	—	○	—	—	29.4
田布施総合支援学校	旧知的障害養護学校	—	—	○	—	—	30.4
周南総合支援学校	旧肢体不自由養護学校	—	—	○	○	○	29.4
徳山南総合支援学校	旧知的障害養護学校	—	—	○	—	—	29.4
防府総合支援学校	旧肢体不自由養護学校	—	—	○	○	○	30.4
山口南総合支援学校	旧聾学校	○	○	○	○	○	29.4
山口総合支援学校	旧知的障害養護学校	—	—	○	—	—	29.4
宇部総合支援学校	旧知的障害養護学校	—	—	○	—	—	30.4
下関南総合支援学校	旧盲学校	○	○	○	○	○	29.4
下関総合支援学校	旧知的障害養護学校	—	—	○	—	—	30.4
豊浦総合支援学校	旧病弱養護学校	—	—	○	—	○	28.9
萩総合支援学校	旧知的障害養護学校	—	—	○	○	○	28.9

## 2) 学校運営協議会の委員の人数（問3）と、人数についての校長の意見（問4）について

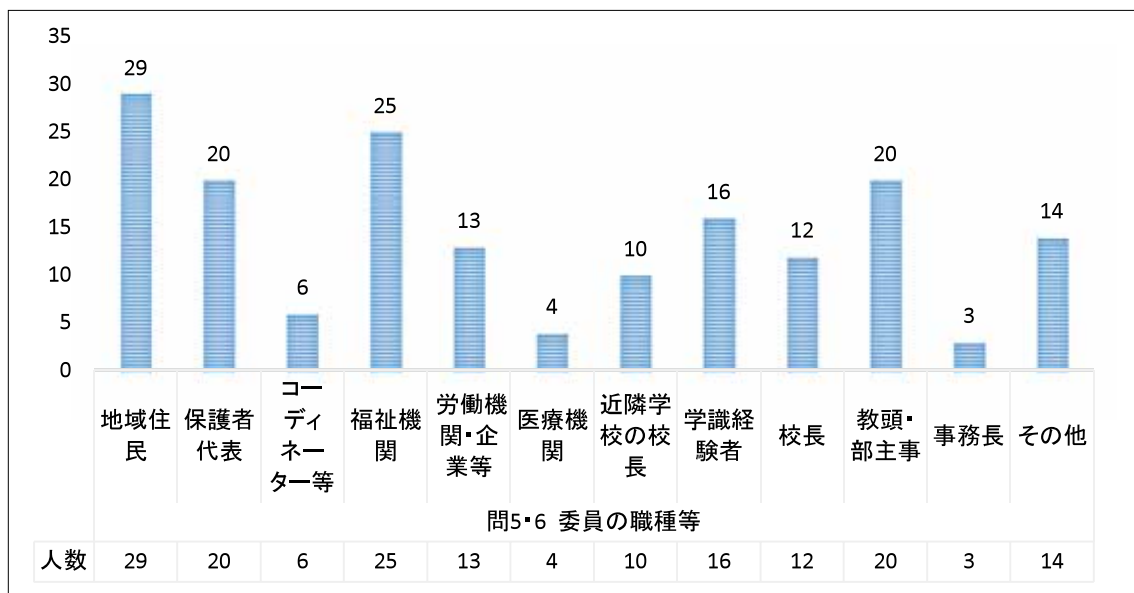
学校運営協議会の委員の人数は、半数の6校が15名、4校が14名、13名と12名が各1校ずつだった。これは、山口県教育委員会の「学校運営協議会の設置に関する規則」第二条第1項により、「協議会は、委員15人以内で組織する」とあることによるものであると思われるが、委員が15人の学校の校長全員がこの人数について「ちょうどよい」と答えており、それ以下の人数の学校の中には、「もう少し多くてもよい」と考える校長もいたことから、県立総合支援学校の委員の人数については、15名程度が適当と考える。

## 3) 委員の職種等及びその人数（問5・6）と委員以外の協議会への出席者（問7）について

委員は、校長、教頭、部主事を除き、学校所在地の地域住民、地域の福祉機関関係者、保護者代表の順に多く、全ての学校で含まれている（グラフ1）。特に地域住民は、12校中9校が2～4名任命していた。各校とも、ローカル・コミュニティを重視するとともに、これまで築いてきた学校所在地の住民や関係団体、保護者等との信頼関係を大切にしていることが分る。

一方、山口県独自の「やまぐち型地域連携教育」のキーパーソンである地域協育ネットのコーディネーター等は5校6名と少なく、近隣学校の校長も、6校10名である。限られた委員人数の中で難しい点もあるが、今後、地域協育ネットへの参画を進めるうえでは近隣小・中学校との連携が、「やまぐち型社会連携教育」の専門性を活かし合うには、高校との連携が望まれる。

図1の「その他」の中には、各校の特色やテーマによって、教職員代表、同窓会代表、行政機関、CSチーフ（コミュニティ・スクール・チーフ。県内7地域に配置され、配置校におけるコーディネートや、配置エリアのCSサポーター及び市町教育委員会への助言・支援等を行う者）、防災アドバイザー、地域交流センター職員、手話通訳士、視覚障害教育センター長、分掌部課長や各科長等、多様な委員が含まれていた。また、学校運営協議会には、委員以外の教職員が出席することも多い。その中では、委員以外の学部主事や事務長、担当教員が多かった。



グラフ1 委員の職種等別人数

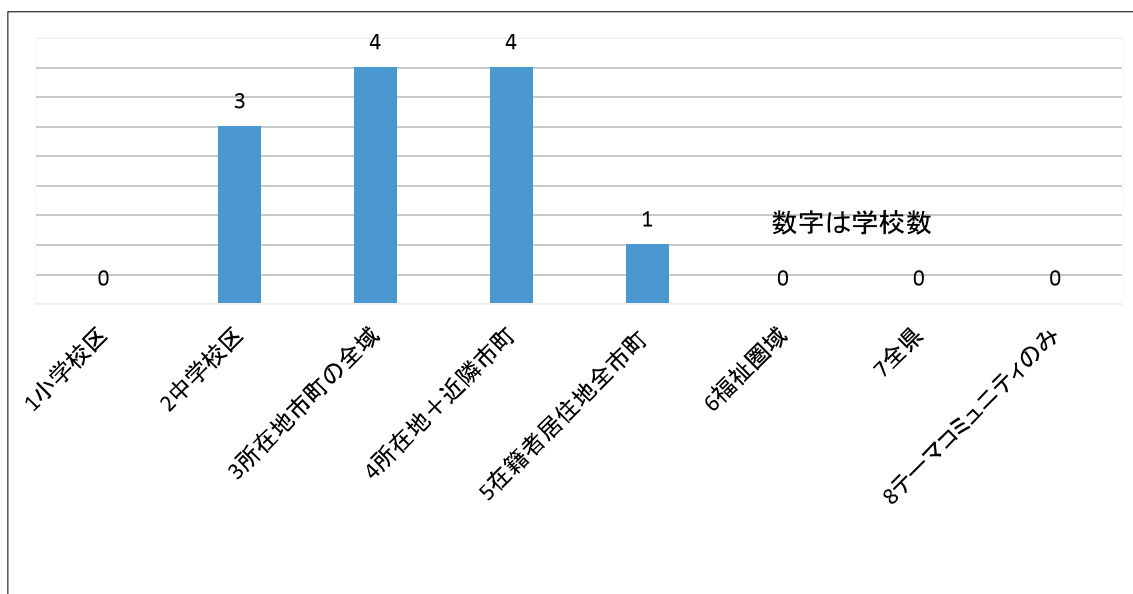
## 4) 主に連携する地域の地理的範囲（ローカル・コミュニティ）について（問8）

特別支援学校児童生徒の居住地は広範囲で、特別支援学校における「地域」の広範さや多様さが、コミュニティ・スクールの導入を難しくしている、といわれてきた（柴田, 2013）。そのため、このような課題の解決方策の一つとして、「コミュニティ」を校区（通学区域）としての「ロー

カル・コミュニティ」として捉えるだけでなく、課題解決のための考え方やビジョンを共有し、それぞれが役割を担い、協働できる人によって構成される「テーマ・コミュニティ」として捉える取組みも提唱されてきた。

県立総合支援学校へのコミュニティ・スクール導入期においては、「コミュニティ・スクールとして主に連携する地域の地理的範囲」について、小学校区を選択した学校が4校、中学校区を選択した学校が3校と、山口県内12校の総合支援学校のうち、併せて7校が「総合支援学校が所在する近隣の小・中学校区」と答えている（田村，2018）。

これは、2016（H28）年に最初にコミュニティ・スクールが導入された宇部総合支援学校と下関総合支援学校の取組を、他の県立総合支援学校や地域の方々が参考にしたことが考えられる。例えば、両校を含む多くの総合支援学校が継続的に取り組み、コミュニティ・スクールの取組として位置づけた「交流及び共同学習」は、近隣小・中学校との取組である。高等部の連携先も、所在市町内の学校や関係機関、施設、企業など、各校がこれまでの職業教育で培った近隣地域との連携を活かそうとするものであった。



グラフ2 コミュニティの地理的範囲

また、2016年4月に県内のすべての公立小・中学校がコミュニティ・スクールとなった山口県においては、既にその取組が校区内の地域の人々にも浸透しており、地域の人々が総合支援学校のコミュニティ・スクールの取組に参加する場合も「校区内の小・中学校と同じことをやればよいとの意識」を持って参加してもらえた、と導入当時の下関総合支援学校長が語っている。

ところが、5年後の今回のアンケート調査では、主に連携する地域の地理的範囲について、小学校区を選択する学校はなくなり、所在地市町全域を選択した学校が4校、所在地市町全域に近隣市町も加えた範囲を選択した学校が4校と、コミュニティの地理的範囲が拡大している（グラフ2）。学校運営協議会の構成委員の数をみると、依然として近隣の地域住民が最も多く、ローカル・コミュニティが重視されていることは変わらないのであるが、その「地域」の範囲が、学校が所在する小・中学校の校区から、学校が所在する市町全域、所在地市町の近隣市町まで拡大しているのである。

これは、自由記述欄に、「コロナ禍で蓄積されたICT活用のノウハウを生かすことで、交流や活動の機会を増やしたり、ローカル・コミュニティの範囲を拡大したりするなど、コミュニティ・スクール活動の再開、充実を図っている」とあることからわかるように、ICT活用による広



域の取組の活発化が、地域拡大の要因の一つとして考えられる。

また、自由記述欄には、「児童生徒が卒業後も安心して地域で暮らしていくことを考えると、児童生徒の居住する地域との連携を進めていくことも求められる。児童生徒が居住する地域との連携については、特別支援学校においては昔から『居住地校交流』を行い、まずは、居住地の学校との連携を図っているところであるが、さらに、コミュニティ・スクールの仕組みを活用し、居住地の地域との連携方法について、模索している」と答えた校長や、「児童生徒の居住地が広範囲であることを強みにして、いろいろな地域の方をお招きして、多様な教育活動に繋げていく」と答えた教員もいた。

これらのことから、児童生徒の広範な居住地との連携も視野に入れて、連携の範囲を拡大に向けた取組が進んできていることがうかがえる。柴垣・朝野（2015）は「学校の所在地域の小中学校や諸団体、通学区域内の福祉・医療・労働などの関係機関で学校運営協議会を組織することによってコミュニティ・スクールを導入し、活動の拡がりとともに組織を拡充していくことも一つの方法」と述べているが、県立総合支援学校の取組は、まさにその時期にかかっていると言える。

この地域拡大の動きは、児童生徒の卒業後の生活の充実を図ろうとする各学校の工夫であるが、その背景には、山口県教育委員会が、それまでの、各校のコミュニティ・スクールを核として、概ね中学校区を一つのまとまりとした「地域教育ネット」を活かした小・中学校等の「やまぐち型地域連携教育」の推進に加えて、2023年度から、県立高等学校や総合支援学校における「やまぐち型社会連携教育」を推進するものとしたことに連動していると考えられる。

このやまぐち型社会連携教育は、各高等学校や総合支援学校が、それぞれのテーマに応じて、県外、海外を含めた大学や企業、関係機関など、広く社会と連携し、各校の特色や専門性に応じた取組を展開する教育をさしており、このような取組を行う高校・特別支援学校のコミュニティ・スクールを、「テーマ型コミュニティ・スクール」として位置づけている。なお、これまでの、「やまぐち型地域連携教育」における小・中学校のコミュニティ・スクールは、山口県では、「エリア型コミュニティ・スクール」と位置づけている（山口県ホームページにある山口県教育委員会「山口県の地域連携教育」を参照されたい）。

また、この2023年度からの山口県教育委員会の動きは、2023年3月に文部科学省が設置した「コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議」の最終まとめにある提言を受けての動きと考えられる。その提言とは、「小・中学校以外の学校種における導入の必要性和留意点」として、「保護者や地域住民等が学校運営に参画する学校運営協議会は、全ての学校種に欠かせない仕組みであるが、学校区が広域である高等学校や特別支援学校等においては、『地域』をより柔軟にとらえ、立地上の地域（エリア・コミュニティ）だけではなく、それぞれの学校の教育目標や内容に関わる地域（テーマ・コミュニティ）の双方の側面を生かすべきである」「特別支援学校においては、地域住民の理解、就業先となる企業等との連携・協働やつながりづくり、教育課程における生涯学習への意欲向上に向けた取組の推進、地域での活動の場をつくる観点など、卒業後を含めた障害者の生涯に渡る学習や生活を学校と地域でどのようにシェアしていくのかという課題を協議する場として、コミュニティ・スクールの導入が効果的である」というものである。この検討会議の、「卒業後を含めた障害者の生涯に渡る学習や生活を学校と地域でどのようにシェアしていくのかという課題を協議する場」という提言は、今後の熟議のテーマとしても、非常に重要である。

## 5) ローカル・コミュニティとテーマ・コミュニティについて（問9）

ローカル・コミュニティと、テーマ・コミュニティと、どちらが中心になるかの質問に対して、両方と答えた総合支援学校は75%であった。前述のように、総合支援学校については、幼・小・

中・高等部を有しており、エリア型とテーマ型の両方の役割を求められることから、多くの学校が「両方」と答えたものと考えられる。

一方、旧盲学校のように、視覚障害教育の専門性や高等部の職業教育を活かし、テーマ型の取組を中心とした学校もあり、その場合、テーマ・コミュニティと、ローカル・コミュニティに係る活動とのバランスが課題だとしている。地域協育ネット等との連携、県立学校と市町立学校との連携の在り方などを課題として取り上げている学校もある。その解決策として、テーマ・コミュニティの取組をインクルーシブな地域づくりの一つとして捉え、小・中学部と高等部の壁を乗り越える全学的な取組とすることや、地域協育ネット協議会や中学校校長会へ参加することなどの工夫が実施されたり検討されたりしていることが分った。

令和以降、高等部が市内の別の地に移転した学校が2校あるが、今後は、移転後の近隣の高等学校との接点や、小・中学部の取組との情報共有などがどのように克服されていくかが興味深い。

## 6) 学校運営協議会の回数（問 10、11）及びコミュニティ・スクール広報の手段（問 12）

問 10、11 の「学校運営協議会の年間開催回数」は、「年間3回」の学校が11校、「2回」の学校が1校であった。2回の学校については「もう少しあってもよい」との見解であったことから、いずれ全校が3回になるのではと想定されるが、運営協議会の有効性と業務負担とのバランスを考えると、3回までが妥当ではないだろうか。

小・中学部校舎と高等部校舎のある学校の中には、「学校運営協議会は、両校舎の地域の方を含めて構成されるため、年3回行われる会議の中では具体的な話が進みにくい。そこから具体化していくための良い快適な組織があると良いと思う。」という意見もあったが、高校の中でも分校がある高校については、2回目を、本校、分校別に学校運営協議会を実施しているところもあり、今後は、このような工夫も考えられる。

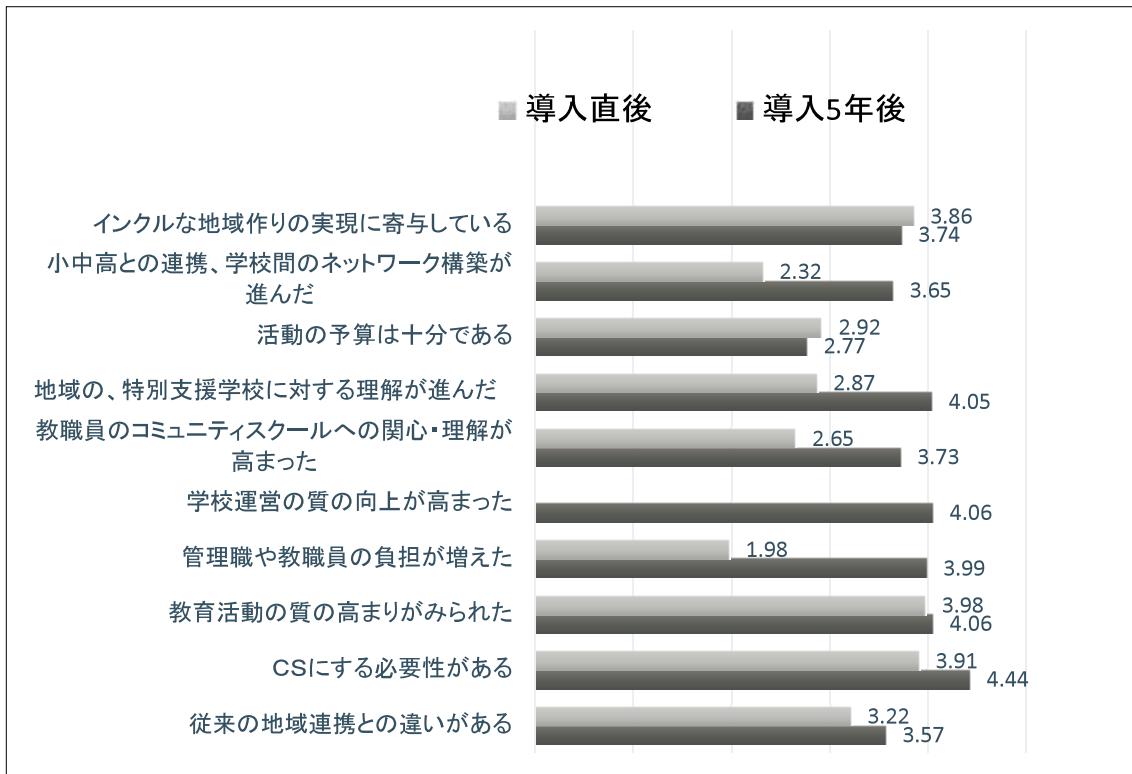
なお、今回のアンケートには質問項目としてあげなかったが、自由記述欄に、1校のみ、令和4年度から、開催時間を勤務時間外から勤務時間内にしたとの記載もあった。現在県立総合支援学校のすべての学校運営協議会は勤務時間内で行われていると思うが、開催時間以外にも、企画運営にかかる担当教職員の負担は大きいのではないかと思われ、今後は、教職員の負担軽減の観点からも、会議の開催方法等についての工夫を考えたい。

問 12 の「コミュニティ・スクールの広報手段（複数回答可）」としては、12校中、「ホームページ」が11校、「PTA 総会や保護者会」が11校、「学校通信・学級通信」が8校で、この傾向は、5年前とほとんど変わらなかった。それに比して、「CS だより」や「校外での会議」での発信が8校と大幅に増加した。CS だよりについては、各校の担当者により様々に工夫され、所在地の自治会で回覧してもらったり、年数回発行し、保護者配布を行ったり、逆に校内の教職員に地域人材の発信をするきっかけとしたり活用がなされている。また、コミュニティ・スクールの情報がホームページトップのナビゲーション等ですぐに検索できるようになっている学校もあり、田布施総合支援学校の「コミスクだより」、周南総合支援学校の地域連携教育通信「カラフル」、萩総合支援学校の「はぎのーと」等は、そこからわかりやすく情報発信されている。徳山総合支援学校や山口南総合支援学校のように、ブログ方式で具体的な活動をタイムリーに発信している学校も多い。

## 7) コミュニティ・スクール導入後5年後の成果認識・課題認識（問 13）

アンケート調査では、山口県立総合支援学校がコミュニティ・スクールを導入して5年以上を経過した時点で、校長や教頭、担当教員がその成果や課題をどのように認識しているのか、10項目について5段階評価で質問した。評価については、項目によって、段階の表現は異なるが、

評価 5 は、成果や課題が「大いにある」、評価 4 は「ある、もしくは少しある」、評価 3 は「少しある、もしくは変わらない」、評価 2 は「あまりない」、評価 1 は「全くない」を意味し、現状を回答者がどのように感じているか、評価を求め、その平均値を、導入直後の平均値と比較した（グラフ 3）。



グラフ 3 導入直後と導入5年後の成果認識・課題認識

回答者が成果があったと評価した項目で、評価の平均値が大きく伸びたのは、「小中高との連携、学校間のネットワーク構築の進展」で、2.32 ポイントから 3.65 ポイントに上昇した。また、「地域による理解」も 2.87 ポイントから 4.05 ポイントに上昇した。さらに「教職員の理解」も 2.65 ポイントから 3.73 ポイントに上がっている。

また、「教育活動の質の高まり」や「コミュニティ・スクールにする必要性」については、前回は評価が高く、今回も、4.06、4.44 と、多くの人が、成果がある、大いにあると感じており、回答者は、確実にこの5年間で成果が上がっていると感じていることがわかる。

一方、課題認識が高かった、すなわち課題があると感じた割合が高かったのは、「管理職や教職員の負担の増加」であり、平均値は 3.99 であった。前回の時も 3.96 と高く、管理職や教員の負担の増加という課題は解決されていないことがわかる。

山口県教育委員会では、前述の CS チーフや CS サポーター（県立高校等に配置され、配置校におけるコーディネート及び学校運営協議会の開催・運営に係る庶務等を行う者）等の配置を通して、県立学校のコミュニティ・スクールの活動を支援する体制の整備を始めている。しかし、「地域からの要請により、週休日の活動が増えた」「地域活動活発化における引率業務の増加」等の声も上がっており、活動が活発になればなるほど、推進する教職員の負担が増加していることがうかがわれる。

このため、自由記述欄にあるように、学校からも、地域人材の発掘による連絡調整や取組の企画・実践など、教職員負担の軽減に各エリアの CS チーフを活用していきたいとの意見が上がっている。この制度は始まったばかりであり、今後、教育委員会は、学校や地域に任せるだけでは

なく、この支援制度の活用の周知を図ったり、学校に具体的な活用方策例を示したりするなどして、継続的に管理職や担当の負担軽減策を効果的に進める必要があると考える。

また、活動予算の不足に対する課題認識も依然として高かった。地域範囲の拡大が進むほど、旅費等が増加する。学校の負担軽減のためにも、活動の充実のためにも、外部人材の活用が望まれるが、予算不足で困難との意見もあった。一方、学校によってはPTAとの協働による企画運営や外部団体による助成事業の活用といった対応策の提案もあった。文部科学省のコミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議の最終まとめ（2022）にあるように、「活動に参画する保護者や地域住民等が主体となって個人や企業等から活動に必要な資金を調達して取組を行う」なども考えられる。

いずれにしても、今後は、活動予算の調達方法も含めて、コミュニティ・スクールの経費の負担軽減の具体的な方策について、学校予算を担当する事務職員も含めた研修や提案等が必要であろう。

## 8) 各校のコミュニティ・スクールが抱える課題とその解決に向けた取組（問 14）

県立総合支援学校は、盲・聾・養護学校時代から積み重ねられてきたそれぞれの教育課程や周辺コミュニティとの交流の歴史に加えて、地域環境や社会状況の変化に応じた総合支援学校としての新たな特色を独自に形成してきており、コミュニティ・スクールとして、それぞれに独自の課題を持つようになっている。

そこで、問 14 では、各校のコミュニティ・スクールが現在抱える課題や、その対策等について尋ね、これらの回答を整理するとともに、それぞれの学校で工夫している課題への対応策を中心に取り上げることとした（表 3）。

整理の都合上、問 13 の整理・分析と重なる部分があったり、逆に、回答していただいた全ての対応策を取り上げたわけでもない。また、問 15 の回答とも内容が重なる部分がある。しかし、問 15 の回答の中にも、「県内各総合支援学校の課題解決の方策や具体的な取組を共有できる機会があるとよい、良い事例については参考にしたい」との要望があり、コミュニティ・スクールの活性化においては、県立総合支援学校はもとより、どの地域の特別支援学校であっても、いずれの校種であっても、問 14 や問 15 の事例は、参考になると思料する。

表 3 各校のコミュニティ・スクールが抱える課題とその解決に向けた取組（問 14）

導入 5 年後の課題	課題解決に向けた対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 拡大した地域範囲による、地域住民と学校との関係性の低さ</li> <li>・ 特にアフターコロナに於ける地域との関わり</li> <li>・ 広域から通学する児童生徒の居住地との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校所在地から近隣地域への、広報範囲の拡大</li> <li>・ 児童生徒の卒業後の地域での安心な生活に向けて、従来の居住地交流のみに限らず、児童生徒の居住地域への、広報範囲や教育活動範囲を拡大し、連携を深めていく。そのため、今年度、県教委から配置された CS チーフに、児童生徒の居住する地域との連携について、チーフ間（地域間）で情報交換を行ってもらい、連携の場面や方法を探っている</li> <li>・ 拡大した地域範囲を「強み」とした、多様な人材の発掘と、教育活動への地域住民の参画</li> <li>・ 地域人材の発掘による連絡調整や、取組の企画・実践にかかる教員負担を軽減するために各エリアの CS チーフを活用している。</li> <li>・ 市町教育委員会社会教育課の「学校・学習支援ボランティア」を活用した、小中学部の児童生徒と地域ボランティアとの交流</li> <li>・ 保護者や学校運営協議会委員等を対象とした従来の授業参観に、地域住民の方々のための授業参観を加える。</li> <li>・ 地域の方々に対する、地元野菜栽培の専門的授業</li> <li>・ 従来からの、地域における交流活動の回復</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等部や校舎移転後の近隣校や地域、小・中学部との関係づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等部移転後、小・中学部だけでは管理し切れなくなった広大な農園を、地元自治体の協力により「CS農園」として、児童生徒や地元農家、交流センター、近隣中学校が協働してサツマイモ栽培を実施。自治体の広報に掲載される。</li> <li>・地元農家と高等部生徒、教職員の協力による、「田んぼアート」の作成と周辺環境整備。県内新聞に掲載される。</li> <li>・移転した高等部は、高校（単位制定時制課程）との併置であるが、授業時間帯の違いなどもあり、連携はこれから。また、移転先での近隣高校との接点についても、模索が続いている。</li> <li>・高等部校舎移転後の学校運営協議会は、両校舎の地域の方を含めて構成されるため、各校舎の近隣地域ごとの具体的な連携を進めるには、会議のあり方を工夫する必要がある。</li> <li>・地域活動活発化における様々な困難さ克服のための検討（新しい環境が苦手などの障害の実態、移動手段、活動時間の制限、小中・高別校舎、引率業務など）</li> <li>・保護者送迎や通学バスの時間の関係等により、活動時間が限られることがあり、制限時間内で完結するように工夫している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクールに対する教職員の理解度に差がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校務分掌に、地域連携（コミスク）を明確に位置づける。</li> <li>・これまでの教育活動を地域連携活動として位置づける</li> <li>・協力いただいた地域の方々を「協育サポーター」としてデータ化し、活用しやすい環境を作る。</li> <li>・教員の熟議への参加により、コミュニティ・スクールの取組を、学校組織を挙げての取組につなげる</li> <li>・「やまぐち型社会連携教育」のねらいや成果を共有する全校教員研修や協議会の復伝などの実施。</li> <li>・CSだよりやブログの活用による周知や地域人材の発信</li> <li>・担当教員の異動等による取組の弱体化を管理職で対応している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者のコミスクに対する理解推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の方や保護者、生徒を交えた熟議の実施</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部との接触が困難な重症心身障害児や医療的ケア児の地域連携活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熟議やワークショップ、オンライン交流による、重症心身障害の子どもたちを含む共生社会の実現に向けた活動の検討</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域教育ネット等との連携、県立学校と市町立学校との連携の在り方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域教育ネット協議会や、中学校区校長会への参加</li> <li>・参観週間に地域人材を活用した授業を見ていただく</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の障害者理解の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参観週間に地域人材を活用した授業を見ていただく</li> <li>・地域行事のインクルーシブデイ等への協力の発信</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミスクを取りまとめる管理職や担当者の負担の増大、一部の教員に限られている取組、働き方改革との両立の難しさ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インクルーシブな地域づくりの観点での連携活動の整理と見直し</li> <li>・持続可能な取組をするための組織づくりやボランティアバンクの整備</li> <li>・管理職が担っている体制を、組織的な対応ができる体制に整備する。</li> <li>・カフェの開始等、高等部の活動の幅が大きく広がってよいが、一方で担当教員の負担も増している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動の予算がない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PTAとの協働による企画運営や助成事業の活用</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全・安心な体制づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学生ボランティアの募集</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマ・コミュニティと、ローカル・コミュニティーに係る活動とのバランス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PTAとの協働による企画運営や助成事業の活用</li> <li>・テーマ・コミュニティもローカル・コミュニティーも、インクルーシブな地域づくりの一つとして捉える。</li> </ul>

## 9) 各校のコミュニティ・スクールに係る取組の特色と、今後の特別支援学校のコミュニティ・スクールについての意見（問15）

各校とも、表4にあるように、「インクルーシブな地域づくり」という県立総合支援学校のコミュニティ・スクールの目的の実現に向けて、これまでの地域連携に加えて、各校の教育資源を活かし、市町全体の住民や市町、市町教育委員会なども巻き込み、様々な特色ある取組を行い、広報

誌や新聞、テレビなどマスコミ等による広報も行っている。

特に、高等部の専門教育を活かした、喫茶サービスや美化サービス、介護サービス、製作品の展示・販売などの多様な地域協働活動は、若者流出率が高く、過疎化する中山間地域の多い山口県において、確実に地域を元気づけ、活力を与えるものである。「はぐくみCafé」、カフェサービス「風の丘」、「すわろうカフェ」、「ペンギンカフェ」、「夏みかんカフェ」、「とくそうマルシェ」、「うべそうマルシェ」などが無理なく地域に定着し、地域の方々とのふれあいがより身近なものとなれば、県立総合支援学校は、地域にとってもっと「立ち寄りやすい場」となる。また、福祉活動であるリングプル回収運動や「お役に立ち隊・ふれあい隊」と銘打った地域貢献活動、老人クラブとの交流活動、近隣校との交流及び共同学習などは、学部を超えて伝統的に継続され、関わり合う者双方の成長を促す活動であることから、広報さえ浸透すれば、総合支援学校はもっと「つながりやすい場」となるであろう。さらには、高等部移転を契機に新たに始まったCS農園、障害のある生徒による近隣小学校への出前授業、大学や高等専門学校、短大など高等教育機関や自治体との連携協定による高度で新たなアイデアの創出は、地域や社会の変化や発展を促す可能性もある。

これらの大きな可能性を含む県立総合支援学校のコミュニティ・スクールについて、地域教育ネット等への参画を通じて、小・中学校のコミュニティ・スクールの取組と連携したり、やまぐち社会連携教育の観点から、高校と総合支援学校の取組を区別することなく日常的に情報共有したりすれば、山口県の地域連携教育は、幼、小、中、高校、大学と、より長期的な視点に立ったものとなり、また、全県を挙げて、共生社会の実現に向かうものとなることが期待できよう。

表4 各校のコミュニティ・スクールに係る取組の特色（問15）

学校	各校の特色ある取組
A 総合支援学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開校以来続く「リングプル回収運動」 幼・中・高・大学や県外の企業等から届けていただいたリングプルで得た資金で、福祉用品を購入し福祉施設に贈呈</li> <li>・「ひかりコンサート、ふくろう公園インクルーシブDAY等」 地域の障害者イベントに多くの本校児童生徒や卒業生が参加することから、地域イベントを本校の地域連携教育の取組として整理し、当日ボランティアなどを業務として位置づけて、教職員が参画。</li> <li>・コロナ前から続く取組 (高) 生花教室、(高) 近隣駅での販売、(高) 作業学習として近隣の老人福祉施設等の清掃、(高) 地域清掃として近隣の公園等のゴミ拾い等の取組 (中) 近隣中学校の生徒との学校間交流</li> <li>・多様な取組 R4 (高) マナー教室、(小) 地域の方によるマリンバコンサート、お箏の演奏会、(中) 農家の出前授業、地域の企業から端材の提供をいただき作業で作品に R5 (小) 地元野菜の栽培(錦帯白菜、岩国赤大根) 地域農産物マイスターによる授業(小) 地域の方によるお箏の演奏会</li> <li>・日常的な学生ボランティアの活用 短大、専門学校、看護学校</li> </ul>
B 総合支援学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「田んぼアート」 コミスク委員の発案。コミスク委員の田を活用しての取組。生徒、教職員、保護者を巻き込んだ地域活性化活動。 アート図柄を生徒に募集し、生徒、教職員、保護者で田植えや稲刈りを行う。時期ごとに絵柄の色が移り変わり、長く楽しめる。収穫したお米を給食で提供し、話題にする。</li> </ul>

	<p>○「CS農園」  高等部移転後の農園の管理活用において、町の地域交流館の協力により「コミスク農園」と銘打って、中学部の生徒達、近隣農家の方々や中学生が、「サツマイモの苗植え・収穫」を年2回実施している。その様子は町報で地域の方々に周知されている。</p> <p>○高等部の作業学習を通じた地域連携</p> <p>① 食品加工班  ・地域に出てジャム加工用の原材料を収穫（例：みかん）  ・地域の食材（地域中学校と連携）を活用してジャムに加工・提供  ・地域のこども食堂に食品配布用のジャムを提供  ・地域の祭り等において作業学習で製作したものを販売</p> <p>② 美化サービス班・農園芸班  ・公民館の清掃活動・地域イベントでゴミ拾いのボランティア活動  ・図書館の鉢花装飾・町の「ゆめはな花壇」での花苗の定植  ・「コミスク農園」でサツマイモの植え付け・畝づくりを習う  ・田んぼアート・田植え・稲刈りへの指導・助言をいただく  ・田んぼアート周辺環境整備（刈草集め）について習う</p> <p>③ 家政班  ・さをり織りのネックストラップを製作し、町役場で販売</p> <p>④ フードサービス班  ・「はぐくみCafé」で地域の方へ喫茶サービスを提供 等</p> <p>○地域資源である「学校・学習支援ボランティア」の活用  町教育委員会社会教育課の「学校・学習支援ボランティア」を活用した、児童生徒と地域のボランティアの皆さんとの交流</p>
C 総合支援学校	<p>○四者連携協定による地域連携活動</p> <p>・高等専門学校（科学技術分野）、大学（福祉情報分野）、社会福祉協議と、四者連携協定を結び、研修会や出前授業など、共生社会の形成・実現をめざして様々な取組を行っている。令和5年度は、8月に、各校企画のイベントの相互乗り入れを行った。</p> <p>高専：新入生歓迎行事での紙飛行機ロボットのデモンストレーションや地区の地下道に児童生徒の作品を展示するための拡大印刷加工、学生を講師とした中学部におけるロボット工作の授業などの支援を受ける一方、支援学校からは、教員を派遣してユニバーサルデザイン等に関する学生向けの出前授業や教職員・学生向けの手話講座などを実施。</p> <p>大学：学生による本校児童生徒とのふれあいタイム（本の読み聞かせやレクリエーションなど）</p> <p>コロナ禍以前は学校行事のボランティアなどの協力を得ていた。支援学校からは、介護等体験で多くの学生を受入れるとともに、学生の実習施設として協力予定。令和5年度は、本校を会場として、地域の方たちも参加しての地域づくりをテーマとしたワークショップを実施。</p> <p>・地区社会福祉協議会：今年12月に参加</p>
D 総合支援学校	<p>【ローカル・コミュニティの視点の取組】</p> <p>・地域の人材を活かした交流行事（餅つき、しめ飾り、そば打ち）  （地域住民や各種団体（企業・学校を含む）が協力的で、様々な人的、物的、金銭的な支援をいただいている。）</p> <p>【テーマ・コミュニティの視点の取組】</p> <p>・とくそうマルシェの実施 作業学習の製品や野菜の販売、接客  地域の市民センターに依頼し、作業販売や喫茶の模擬店の開催  （作業班で製作した商品を「ブランド化」するための「アイデア」や、広報活動のための「場の提供」、企業と学校とが協働した「キャリア教育」の充実などに向けた連携を行っている。）</p>

E 総合支援学校	<p>○地域との連携活動や近隣学校との交流及び共同学習</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クリーン作戦（自治会に依頼中）</li> <li>・近隣小学校との年3回の交流（6月向島小が来校、3月は本校が訪問）</li> <li>・市内の他の支援学校中学部との合同学習（オンライン2回、訪問1回）</li> <li>・近隣高校生との交流（実習形式）</li> <li>・地域の園芸店の協力による市内大型スーパーでの花壇づくり</li> <li>・老人会との連携による公民館での花壇づくり</li> </ul> <p>○カフェサービス「風の丘」地域開放（年3回）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出張カフェ「風の丘」 市内のカフェ（を借りてのカフェサービス</li> </ul> <p>○山口博物館との連携（出前授業形式、星空観察）</p> <p>○教育応援団の募集（児童生徒や学校の活動を応援していただける山防地区および近隣エリアの事業所や地域の方々を募集している。</p>
F 総合支援学校	<p>○地域との連携</p> <p><b>【幼稚部】</b> 地域のこども園と交流</p> <p><b>【小学部】</b> 地域の小学校の各種行事への参加や、交流および共同学習</p> <p><b>【中学部】</b> 地域の老人クラブとの連携によるしめ飾りづくり</p> <p><b>【高等部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域交流センターにおける、出張カフェ（すわろうカフェ）&amp;マルシェの実施</li> <li>・地域のドライブインにおける、作業学習等の製品の委託販売</li> <li>・地域の登山道や道路に、作業学習で製作した看板やベンチを寄贈・設置</li> <li>・学校運営協議委員である防災士による、災害時の対応シミュレーションへの助言</li> </ul>
G 総合支援学校	<p>○地域との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の老人クラブ連合会による全学部との交流 カローリング交流、昔遊び、グラウンドゴルフ交流</li> <li>・地域の読み聞かせボランティアによるお話し会</li> <li>・「お役に立ち隊・ふれあい隊」による地域貢献活動 地域交流センターにおける「花壇整美」や「やまそう美術館」(各学部の作品展示) 地域自治会と連携した「資源回収」の取組 山口県児童センター周辺の「地域清掃活動」</li> </ul> <p>○中学校区の「好きです鴻南ネット」との連携による地域の祭りへの作品展示</p> <p>○近隣高校との特色ある連携活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山口農業高校交流との「畜産体験」</li> <li>・西京高校交流との「ポッチャ交流」</li> </ul>
H 総合支援学校	<p>○地域との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問等を積極的に受け入れ、地域や関係機関等へHPやチラシで積極的に周知し、理解を図る。</li> </ul> <p><b>【小学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の方の指導を受けて宇部太鼓の練習</li> </ul> <p><b>【中学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣校が参加する市主催の行事とともに参加</li> </ul> <p><b>【高等部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業科・就業実践科によるうべそうマルシェによる地域とのふれあい活動（働く意欲やコミュニケーション力の向上を目指し、近隣市町の有機農業者らで構成する地域活性化団体を協育サポーターとして、協力や指導を受けながら実施）</li> <li>・作業学習等で製作した小物等をうべそうまつりで販売</li> </ul>



I 総合支援学校	<p>○中学校区 地域教育ネットへの参画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月、中学校区4校の校長会を、会場持ち回りで実施</li> <li>・地域の合同熟議への生徒の参加。</li> </ul> <p>○「福祉」「視覚障害」をテーマとした地域連携活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚障害の高等部生徒による近隣小学校への出前授業 (高等部生徒は総合的な探究の時間の学習、小学生は総合的な学習の時間の学習として実施。小学生は、視覚障害のある高校生の授業を受けることで、障害を身近に感じ、特別という認識がなくなり、より自分事として視覚障害や町の環境について考えるようになっている。)</li> <li>・障害教育センター室教員による地域での講演等</li> <li>・点字の日にかかる地域の小学校と合同の理解啓発活動</li> <li>・地域の公民館の活用による、地域住民を対象とした高等部理療科の実習</li> </ul> <p>○市レベルのフェスタや企業フェスタなどのイベントへの高等部の参加</p>
J 総合支援学校	<p>①小学部 さつまいもを栽培し、収穫し、食べる活動（地元自治会と協働） 絵本の読み聞かせ（絵本サークル） 近隣小学校との交流</p> <p>②中学部 きれいにする会（地元自治会と協働する道路のごみ拾い） 声楽鑑賞会（教員による演奏を小中学部と地元自治会が鑑賞） 近隣中学校との交流 ペンギンキッズカフェ（幼児と母親をもてなすカフェ） 近隣の施設での作業製品の展示販売</p> <p>③高等部</p> <p>○地域との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣高校との交流 合同の避難訓練や文化祭への参加 作業学習（ものづくり）の共同学習</li> <li>・近隣施設での作業製品や生産物の販売、清掃活動（校内実習等の利用）</li> <li>・地域での「産業現場等の実習」の実施（新たな実習先の開拓）</li> <li>・市レベルのまつりや行事への参加</li> <li>・地元企業の新入社員交流研修（作業学習体験）</li> </ul> <p>○就業実践科における専門家の招聘や、会社へ出向いての実地研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ペンギンカフェ」の開催（パンやクッキーの販売）</li> <li>・「ペンギンキッズカフェ」(地域の子育てサークルと連携した取組)</li> <li>・地域の老人ホーム等へ出かけての実習</li> <li>・外部講師招へいや企業との連携によるスキルアップのための受指導（パン製造、クッキーづくり、接客、ビルメンテナンス）</li> </ul> <p>○普通科における地域との多様な交流</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老人会とのグラウンド・ゴルフによる交流</li> <li>・博学連携 市立考古博物館の協力による、継続的な出前授業（触察体験）や博物館を訪問してのまが玉づくりなど</li> <li>・木工班 作った薪を近くの自然公園へ納品・委託販売</li> <li>・陶芸班 高校生との共同学習 マグカップの合同製作、販売</li> </ul>
K 総合支援学校	<p>○中学校区 地域教育ネット「夢チャレネット」への参画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校のあいさつチャレンジ運動に参加、</li> <li>・近隣の小・中学校との合同、交流学習 作品交流</li> </ul> <p>○地域との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クリーン作戦 学校、保護者、地域住民が協働し、学校周辺を清掃</li> <li>・地域のまつりへの参画（VTR 上映 販売 作品展示）</li> <li>・災害時の隣接病院への児童生徒の避難受け入れ</li> <li>・地区青少年町民会議への参画（セミナー児童生徒主張大会への参加）</li> <li>・地域の公民館を核とした地域の方との交流・体験学習</li> <li>・公民館と連携した作品展示や成果物の販売（生徒自身による準備や運営を通じて、地域の方々とのコミュニケーションが深まり、児童生徒理解につながっている。)</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○行政等との連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市立公園プールの利用（水泳指導・中学校との交流学习）</li> <li>・ 図書室の整備・再生：市立図書館司書の来校・助言による</li> </ul> </li> <li>○近隣の県立高校二校との連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化祭における作品交流等</li> </ul> </li> <li>○地域の短期大学との連携協定（地域支援への参画 学生の人材育成）</li> <li>○労働・福祉関係機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内3特別支援学校合同説明会への参画 研修視察</li> <li>・ 企業と連携しICTを活用した障害のある児童生徒に対する指導の充実に係る事業の推進</li> </ul> </li> </ul>
L 総合支援学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育資源等の提供や学校の教育活動等を通じた地域貢献活動や、「地域を教育活動の場」とする地域協働活動を推進の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 清掃班による、近隣大学や小・中・高等学校への清掃活動</li> <li>・ 清掃班が、近隣小学校での窓清掃作業の姿を見てもらったり、窓ふき専用の道具を使った作業を小学生に教えたりする活動</li> <li>・ 喫茶班による地域（総合福祉センター）での「夏みかん Café」営業</li> <li>・ 教育公務員弘済会事業「学校の夢かなうプラン」の助成金を活用して、生徒考案のオリジナルキャラクターをデザインしたのぼり旗やコースター等を用意</li> </ul> </li> <li>○近隣の大学との連携事業協定の締結による活動</li> <li>○多くの地域の方との日常的・継続的な連携を通じた教育活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域や大学等との合同避難訓練</li> <li>・ 防災アドバイザー、消防・警察等との連携による避難訓練及び危機管理マニュアルの検証</li> <li>・ ゲストティーチャー（外部専門家、老人クラブ等）招聘</li> <li>・ 地域の老人クラブとの多様な交流活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>小学部：昔遊び体験                      中学部：軽スポーツ体験</li> <li>高等部：防災安全教育              委員会活動（環境委員会）：花の苗植え作業</li> </ul> </li> <li>・ 全校児童生徒：海浜公園の清掃活動（本年度は雨天中止）</li> <li>・ 読み聞かせボランティアサークルによる「お話の会」</li> <li>・ 萩焼の「窯元」の方による萩焼体験活動</li> <li>・ コミスクだより（はぎのーと）の定期的な発行と、学校所在地域自治会内での回覧</li> </ul> </li> </ul>

## 6. おわりに

これまで述べてきたように、導入後5年以上を経過した県立総合支援学校のコミュニティ・スクールの実践は、学校教育の質の向上の点でも、特別支援教育への地域の理解の点でも、成果があがっている状況が見えた。本アンケート結果で最も肯定度が高かったのは、「コミュニティ・スクールの必要性を感じるか」という問いへの回答であるが、ほとんどの回答者が「大いに感じる」、「感じる」であった。成果認識の高まりの中で、コミュニティ・スクールは「幼児児童生徒の自立と社会参加」や「共生社会の実現」につながるということを実感できたからであろう。

また、課題が見えてきた場合も、可能な限り工夫をして、その解消に努めている様子が見えがえた。例えば、管理職や、中心となる担当教員が動いて、教職員の当事者意識の醸成を課題としている学校があったが、そのような場合には、学校運営協議会に委員以外の教職員が陪席として参加したり、分掌部長が学校説明を行ったり、担当教員がコミスクだよりを発行して学校内にも広報するなど、教員のかかわりの工夫が見られた。また、担当教職員の人事異動により活動が停滞したという学校も見受けられたが、そのようなことを防ぐために、分掌業務と位置づけ、校内組織化した学校もあった。このような各校の工夫を通じて、コミュニティ・スクールに対する教職員の理解の促進は、今後進んでいくものと思われる。

一方で、地域と長年続けている連携活動を精選する必要性を感じながら続けている実態を課題として挙げている学校があった。小・中学部の教員からは、「特別支援学校の特色ある取組とし

て紹介されているものも多くは高等部の事例である。同じ学校であっても学部によって児童生徒の実態は大きく異なる。特別支援学校のコミュニティ・スクールは何を目指していくべきなのか、迷っている」という意見もあった。また、コロナ禍を挟みながらも各学校は導入の拡大や取組の充実に向けて走り続けてきており、当初心配された教職員の負担増は、管理職や担当教職員の負担増となって表面化しつつある。

2023年度から2027年度までの「山口県教育振興基本計画」の推進指標には、「学校・家庭・地域が連携して、子どもと地域の大人の協働的な学習活動を計画的・組織的に実施している学校の割合」や、「コミュニティ・スクールを核とした交流及び共同学習を、地域住民や大学・企業等の参画を得て実施した総合支援学校数」が挙げられ、さらにその活動の拡充が求められているが、自由記述欄に記載のあった「総合支援学校のコミュニティ・スクールの目的である、インクルーシブな地域づくりの観点での連携活動の整理と見直しが必要であろう」という意見のように、今一度、当初の目的に沿った活動の再点検と評価をし、ビルド&ビルドではなく、活動の見直し、精選が必要と思料する。

2023年度からの国の第4期教育振興基本計画は、そのコンセプトの一つに「ウェルビーイングの向上」を掲げている。ウェルビーイングは、「生活や感情、価値、健康まで含めて、良い状態であること」、「心身の状態、他者との関係などが良い状態にあって、生きがいがあり、地域や社会も平和で良い状態が続いている」といったことを意味する、新しいコンセプトである。特に、当該基本計画では、「日本社会に根差した」ウェルビーイングの向上をめざすとし、それは、自己肯定感や自己実現といった個人が獲得・達成する能力や状態に基づく「獲得的幸福観」と、人とのつながりや協働性といった「協調的幸福観」とのバランス・協調に基づくものと説明している。県立総合支援学校におけるコミュニティ・スクールのこの5年間の成果が、管理職や担当教職員の負担増加の上に成り立っているとすれば、学校や、場合によっては地域のウェルビーイングは息切れし、停滞してしまう恐れがある。

筆者が委員として参加している学校運営協議会でも、担当教職員の負担増への懸念や働き方改革の必要性への意見が多々聞かれる。今後は、このような意見に一層踏み込み、「コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議 最終まとめ」(2022)にあるように、「学校業務の棚卸しや学校・家庭・地域の役割分担」、「共通理解に基づく業務の見直しや教育活動の再整理」を熟議のテーマとするなどして、進めたいものである。

## 付記

学校行事等の多い10月という時期にもかかわらず、アンケート調査に快く応じていただき、丁寧にご回答いただいた山口県立総合支援学校の校長先生方、教頭先生方、部主事の先生方、またコミュニティ・スクール担当の先生方に、心から感謝いたします。

## 参考・引用文献

- 文部科学省(2016)「地域とともにある学校づくり」推進フォーラム(山口大会)実施報告【実践発表資料】宇部総合支援学校
- 文部科学省(2019)全国コミュニティ・スクール研究大会 in びんご府中【実施報告】第4分科会「高校・特別支援学校におけるコミュニティ・スクールの役割」・特別支援学校と学校が立地する地域の効果的な連携・協働体制による防災対策の構築(山口県立山口南総合支援学校)
- 文部科学省(2022)コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議 最終まとめ
- 文部科学省(2023a)文部科学統計要覧
- 文部科学省(2023b)第4期教育振興基本計画 令和5年6月16日 閣議決定
- 名島潤慈(2024)山口県における障害児教育の歩みと発展(その5)一就労支援ならびにコミュニティとの連携— 山口学芸研究, 15,

- 柴垣 登 (2013) 特別支援学校におけるコミュニティ・スクールの活用についての考察—特別支援学校における「地域」概念に着目して— 京都教育大学大学院連合教職実践研究科年報 2 号, 90-103
- 柴垣登・朝野浩 (2015) 特別支援学校におけるコミュニティ・スクール導入の課題と促進方策の検討—市立・区立特別支援学校長に対する意識調査の結果から— 立命館教職教育研究, 2, 27-37.
- 田村知津子 (2018) 山口県立総合支援学校へのコミュニティ・スクール導入に関する現状と課題 山口学芸研究, 9, 27-46.
- 田代直人・佐藤真澄・川野哲也・田村知津子・尾崎敬子 (2019) コミュニティ・スクールに関する一考察—キー概念「連携」を充足する要件とは何かを中心に— 山口学芸研究, 10, 19-30.
- 田代直人・佐藤真澄・川野哲也・田村知津子・尾崎敬子 (2021) コミュニティ・スクールに関する一考察—学校と地域の連携関係者に焦点を当てて— 山口学芸研究, 12, 23-32.
- 山口県教育委員会 (2023a) 山口県教育推進の手引き
- 山口県教育委員会 (2023b) 山口県教育振興基本計画 2023 (令和 5) 年度～2027 (令和 9) 年度